令和７年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和８年９月

釧路市教育委員会

目　　次

１　点検と評価の概要 ····· ３

２　教育委員会の活動状況 ····· ５

３　点検と評価の実施状況 ····· ８

４　令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

(1) 環境・教育・文化

① 環境保全・野生生物 ····· ９

・環境保全・自然との共生の推進

・自然とふれあえる環境づくり

② 共生 ····· 12

・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興

・多様な価値観と多文化共生への理解の促進

③ 生涯学習 ····· 15

・学習環境の充実

・多様な学習活動の推進

・活発な読書活動の推進

・魅力ある動物園づくり

④ 学校教育 ····· 21

・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実

・豊かな心と健やかな体の育成

・学校・家庭・地域の連携・協働の推進

・社会の変化に対応する力の育成

・教育環境の整備

・家庭教育支援の推進

⑤ 文化・芸術 ····· 38

・文化財の保護・活用

・郷土の歴史・文化の継承

・文化・芸術活動の促進

⑥ スポーツ ····· 44

・スポーツ・レクリエーション環境の充実

・スポーツ・レクリエーション活動の促進

１　点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「地教行法」という。）第２６条第１項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第２６条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の２０１８（平成３０）年度から２０２７（令和９）年度までの１０年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがいまして、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、２０２３（令和５）年度から第３期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する２名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学名誉教授	田丸　典彦
元釧路市立清明小学校校長	中野渡　章

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（事務の委任等）

第２５条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第２７条及び第２９条に規定する意見の申出に関すること。

（以下　略）

２　教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月１回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
R7.4.16	報告事項 ・令和７年度小中学校児童生徒数等の状況について ・令和７年度北陽高等学校入学生等の状況について ・令和７年度釧路市奨学生の決定について ・令和７年度学校教育指導について ・算数・数学に関するアンケートの結果について ・釧路市コミュニティ・スクールの導入について ・北陽高等学校への景文高級中学訪問団の来校について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・令和７年度市立美術館事業について ・動物園の近況について
R7.5.27	報告事項 ・桜ケ岡地区義務教育学校開校準備協議会の設置について ・令和７年度「少年の主張」釧路市大会の開催について ・北陽高等学校への景文高級中学訪問団の来校について ・台湾からの青年海外研修の受け入れについて ・令和７年度文化財レスキュー活動報告について ・学校の現状について
R7.6.27	報告事項 ・令和７年第４回釧路市議会６月定例会の議決結果について ・令和７年第４回釧路市議会６月定例会の審議内容について ・義務教育学校開校準備協議会（桜ケ岡地区・音別地区・大楽毛地区）の開催結果について ・ふるさとキャリアシンポジウムの開催について ・あすなろ会こども遊学館（釧路市こども遊学館）開館２０周年記念事業について ・アムールトラ「ココア」について ・学校の現状について
R7.7.29	議案 ・令和８年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について 報告事項 ・第１回学びの多様化学校検討委員会の開催結果について ・第９８回日本学生氷上競技選手権大会釧路市実行委員会の設立について ・第９回タンチョウリーグｉｎくしろの開催について ・くしろタンチョウカップ２０２５の開催について ・学校の現状について
R7.8.27	報告事項 ・釧路市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の地域返還について ・令和７年度釧路市子どもミーティングの開催について ・「学びの多様化学校」開設に向けた検討状況について ・第５３回釧路湿原マラソンの開催結果について ・学校の現状について

R7.9.30	報告事項 ・令和７年第５回釧路市議会９月定例会の議決結果について ・令和７年第５回釧路市議会９月定例会の審議内容について ・愛国小学校の外壁の落下について ・市立学校における私物の端末・スマートフォン等の取扱いについて ・中学校における読書定着支援事業の取組について ・一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「２０２５ジョブカフェ釧路」の実施について ・「学びの多様化学校」開設に向けた検討状況及び保護者説明会の開催について ・学校の現状について
R7.10.28	報告事項 ・令和７年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について ・学力向上協議の結果について ・釧路市ＰＴＡ連合会への補助金交付決定について ・学びの多様化学校保護者説明会の実施報告及び入学・転入学に向けてのスケジュールについて ・学校の現状について
R7.11.26	報告事項 ・釧路市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・第３回桜ケ岡地区義務教育学校開校準備協議会の開催結果について ・令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について ・釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について ・２０２６くしろ２０歳のつどいについて ・学校の現状について
R7.12.23	議案 ・釧路市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 ・令和７年第６回釧路市議会１２月定例会の議決結果について ・令和７年第６回釧路市議会１２月定例会の審議内容について ・学びの多様化学校にかかる入学・転入学審査の実施状況について ・友好都市鹿児島県出水市・釧路市文化交流事業について ・第９８回日本学生氷上競技選手権大会の釧路開催について ・ホッキョクグマ「マルル」の来園について ・学校の現状について
R8.1.28	報告事項 ・学びの多様化学校にかかる入学・転入学審査の実施状況について ・「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」に係る中間報告について ・「２０２６くしろ２０歳のつどい」開催結果について ・第９８回日本学生氷上競技選手権大会（スピードスケート競技）の開催結果について ・学校の現状について
R8.2.18	報告事項 ・「学びの多様化学校」開校準備状況について ・釧路北陽高等学校の景文高級中学（台湾）への短期研修の実施について ・学校の現状について
R8.3.27	議案 ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

	・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令 ・釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令 ・釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則及び釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則 ・釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則 ・釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 ・令和８年第２回釧路市議会２月定例会の議決結果について ・令和８年第２回釧路市議会２月定例会の審議内容について ・令和８年度釧路市立小中学校教職員人事異動について ・令和７年度釧路市授業マイスターについて ・学校の現状について

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会議案				結果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1	0	11		11	0		11		11
5	2	12	10		22	12		10		22
6	1	0	8		8	0		8		8
7	2	2	7		9	2		7		9
8	2	9	9		18	9		9		18
9	2	2	8		10	2		8		10
10	1	0	5		5	0		5		5
11	2	11	8		19	11		8		19
12	1	1	7		8	1		7		8
1	1	1	6		7	1		6		7
2	4	19	7		26	19		7		26
3	4	12	5		17	12		5		17
計	23	69	91		160	69		91		160

③ 規則等の公布

区　分	制　定	廃　止	一部改正	計
規　則			7	7
訓　令			3	3
計			10	10

３　点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する１９施策について点検と評価を行いました。

・環境保全・自然との共生の推進
・自然とふれあえる環境づくり
・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
・学習環境の充実
・多様な学習活動の推進
・活発な読書活動の推進
・魅力ある動物園づくり
・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
・豊かな心と健やかな体の育成
・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
・社会の変化に対応する力の育成
・教育環境の整備
・家庭教育支援の推進
・文化財の保護・活用
・郷土の歴史・文化の継承
・文化・芸術活動の促進
・スポーツ・レクリエーション環境の充実
・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－１－２	施策主管課	動物園
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第１節　環境保全・野生生物 (2)　環境保全・自然との共生の推進	施策関係課	博物館 動物園 阿寒教育事務所
施策展開	「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。 特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(1)　豊かな自然環境の保護と啓発

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施
市内釧路湿原国立公園外の現地調査未実施の箇所（約１８０ha）において産卵調査を実施し、過去に生息記録のない２地区において合計２４対の卵のうを確認しました。本調査結果から釧路湿原における本種の分布西端が従来より約１km西に位置することがわかりました。また、事業者等からの照会に対して情報提供等を行いました。

◇春採湖ヒブナ研究事業の実施
６月１８日に湖内２６か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、合計８か所で水草等への付着卵を確認しました。また、ヒブナの産卵巣となる水草（マツモやリュウノヒゲモ等）の群落が前年度に引き続き回復しつつあることを確認しました。

◇マリモの保護・調査研究事業の実施
天然記念物緊急調査を実施し、阿寒湖北部で生育良好な大型マリモ集団を新たに確認しました。この場所を詳しく調べることで、マリモにとって良い環境条件を知る手掛かりを得られる可能性が認められました。

◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施
北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、１２月１日から３月１日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。
第１回分布調査（１２月５日）1,098羽（うち釧路市分１５３羽）
第２回分布調査（1月２１～２５日）1,864羽（うち釧路市分３７３羽）

◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業
酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。

◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施
令和７年４月から１年間で４９羽（生体１５羽、死亡個体３４羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することができませんでした。生体保護のうち１羽は治療中で、他は収容後に死亡しました。

◇タンチョウ生息域外保全事業の実施
釧路市動物園において飼育下繁殖により１羽のヒナが育ち、飼育中です。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。

◇シマフクロウ生息域外保全事業の実施
釧路市動物園において飼育する３ペアのうち２ペアについては飼育場所に限りがあるため、繁殖を制限しました。残り１ペアについては繁殖に成功しませんでした。

◇希少哺乳類の増殖事業の実施
アムールトラのメス個体は計画管理者と協議の上、繁殖可能なオスのいる動物園に搬出できました。
シロテテナガザルの繁殖は成功しませんでした。飼育個体がいなくなったホッキョクグマについては、繁殖には取り組まないもののメス個体を借り受け、普及啓発活動と国内における繁殖計画に協力することとしました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(1)　豊かな自然環境の保護と啓発
　タンチョウ生息域外保全事業及びシマフクロウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウ及びシマフクロウの繁殖を推進します。
　マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和６年度から開始した文化庁補助による天然記念物緊急調査を継続し、原因究明や順応的な対策を進めることで、マリモの保全を推進します。

5　学識経験者の意見

　特別天然記念物の「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」や市民に親しまれている天然記念物の「春採湖ヒブナ生息地」及び絶滅危惧種の「シマフクロウ」と「キタサンショウウオ」の保護と調査活動が着実に実施され、釧路の豊かな自然環境に対する保護の認識が深まっている。マリモについては令和６年から開始した天然記念物緊急調査を実施し、生育悪化の原因究明と対策を進めている。アムールトラやホッキョクグマ等の希少哺乳類の増殖事業については他園と協力して取り組まれており、成果が期待できる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－１－４	施策主管課	博物館
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第１節　環境保全・野生生物 (4)　自然とふれあえる環境づくり	施　策 関係課	博物館 阿寒教育事務所
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2)　多様な自然体験・学習機会の充実

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇自然観察会の実施
市内等で、野鳥、植物、魚類、昆虫をテーマとした観察会を実施し、身近な自然にふれあう機会を提供しました。春採湖では、４～１１月に計９回の観察会を実施しました。また、７月には音別から昆布森の海岸線において「バス探鳥会～ツバメ三昧～」を、２月には釧路町森林公園で冬の動植物の生態を学ぶ観察会を実施し、生き物の多面性を紹介しました。

◇博物館企画展の開催
釧路地域の多様な自然環境への理解を深めるための博物館企画展示として、企画展「空に生きる～釧路のツバメたちの暮らし方～」「メーリアンの立体昆虫図譜」「人と植物」、ミニ展示「クジャクヤママユとヘルマン・ヘッセ『少年の日の思い出』の世界」「発見！くしろの絶滅危惧植物」「博物館プレ９０周年リレー展①植物＆考古」「博物館プレ９０周年リレー展②鳥類＆歴史」「博物館プレ９０周年リレー展③昆虫＆鉄道」を開催しました。

◇チャレンジスクールの開催
阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」として、郷土学習、阿寒の自然を知るフィールドワーク等の地域学習や体験活動を行う阿寒学講座を開催しました。
・講座数：４講座、参加者数：延べ４９人

４　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2)　多様な自然体験・学習機会の充実
近年の猛暑の課題等がある中、身近にある豊かな自然や特色ある風土を生かした、安全に実施できる学習プログラムの企画とともに、動植物とのふれあい等の自然をテーマにした事業の実施により、本市の自然を守り続けるための学習機会の充実に努めます。

５　学識経験者の意見

博物館は、釧路の身近で豊かな自然を活用して、市民に多様な自然体験・学習機会を提供している。さらに、特別企画展を開催して釧路地域の自然環境への理解を深めている。また、チャレンジスクールは昨年を大きく上回る参加者があり、さらに充実されることが期待される。これらの自然とふれあえる取組は、市民の自然保護意識を醸成するものであり評価できる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－２－３	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第２節　共生 (3)　アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	施策関係課	学校指導課　　阿寒教育事務所 生涯学習課 博物館
施策展開	アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。 また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。 さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－３　自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(2)　アイヌ文化の保存と継承

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）の推進
アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、次の事業を展開しました。
①空間活用事業
・阿寒湖秋の森散策～秋の森を歩きながらアイヌ民族にまつわる植物などのお話を聞こう～（光の森）
・ゴザの制作、ムックリとトンコリの音楽教室、鮭の特別採捕等
・危険木、枯損木の伐採や草刈りの実施
②自然素材育成事業
・有用植物の播種、栽培等（旧柏木小学校隣接地）
・草刈りの実施による拠点管理（旧柏木小学校隣接地）
③体験交流事業
・アイヌ伝統料理体験講座（阿寒湖まりむ館）、アイヌ伝統料理体験交流会（春採生活館）
・アイヌ文様刺繍体験講座（春採生活館）
・アイヌ伝統遊び体験交流会（釧路市動物園中央広場）
④啓発活動
・Ｆａｃｅｂｏｏｋ、チラシによる事業の周知

◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施
アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者への聞き取り調査や伝承会を行いました。

◇資料収蔵環境の整備
特別収蔵庫にて保管している「最古級木綿衣」をはじめとしたアイヌ衣服資料収蔵のため、適切な収蔵環境整備の一環として、総桐の衣服収納棚を製作して設置しました。

◇体験講座の実施
アイヌ木彫体験講座「ペラパスイ（ひら匙）づくり」を、講師に瀧口健吾氏（阿寒湖在住）を迎えて実施しました。

◇アイヌ文化映像制作業務委託
地域の伝統的な儀式を後世へ伝承するため、釧路アイヌ協会及び阿寒アイヌ協会主催の先祖供養の様子を記録した映像作品を制作しました。

◇アイヌ歴史・文化学習の推進
アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校４年生を対象に実施しました。
また、アイヌ文化活動アドバイザー派遣事業を活用したアイヌ文化、アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ出前授業を清明小学校及び阿寒小学校の２校を対象に実施しました。

◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成
アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－３　自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(2)　アイヌ文化の保存と継承
今後もアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、アイヌ政策推進交付金を活用した事業を実施するほか、アイヌ関連団体と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。

5　学識経験者の意見

春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、アイヌ文化の保存と継承のため、各種のイオル再生事業やアイヌ文化の交流体験事業を実施した。また、アイヌ文化活動アドバイザー派遣事業を活用し、清明小学校と阿寒小学校を対象に出前授業を実施し、アイヌ文化の学習機会の拡大を図った。アイヌ文化の保存と継承には、担い手の育成が急務と思われる。アイヌ文化に対する理解と関心を広めるとともに、担い手育成事業の強化が期待される。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－２－４	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第２節　共生 (4)　多様な価値観と多文化共生への理解の促進	施策関係課	生涯学習課　　音別教育事務所 スポーツ課 阿寒教育事務所
施策展開	個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。 外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅰ－１　互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進
(2)　互いに認め合う取組の推進

Ⅳ－１　健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
(1)　スポーツ参画人口の拡大

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇ノーマライゼーションの学習
市民学園講座「まなぼっとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で、高齢者疑似体験や車いす体験、視聴覚障がい者への支援方法などノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。
・期日：１０月１６日、１１月１３日、参加者数：延べ３４人

◇インクルーシブキッズ広場の整備
湿原の風アリーナ釧路では、共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわりなく、１０歳未満の子どもが誰でも安全に遊べる遊具を常設し開放しました。

◇障がい福祉サービス事業所販売会の実施
共生社会の実現に向けた取組として、湿原の風アリーナ釧路で毎月１～２回、市内の障がい福祉サービス事業所が出店し、販売会を実施しました。

◇市民学園講座「メッセージｔｏくしろＰＡＲＴ３１」の開催
生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、釧路在住のアメリカ人・中国人講師により交流を通じた異文化理解の学習講座を開催しました。
・期日：１２月１３日、参加者数：２２人

４　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅰ－１　互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進
(2)　互いに認め合う取組の推進
年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解することは大切であり、特に性の多様性への理解、障がい（者）への正しい知識を深めることは、互いを尊重する社会づくりを進めるうえで重要であり、様々な取組を進めます。

Ⅳ－１　健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
(1)　スポーツ参画人口の拡大
スポーツ・レクリエーション活動が健康の維持・増進につながることから、障がいの有無にかかわりなく、気軽に参加することができ、安全に活動できる取組を進めます。

５　学識経験者の意見

ノーマライゼーションに関する学習機会やインクルーシブキッズ広場、さらに、釧路国際理解教育研究会の協力による異文化理解の交流会などの取組を実施した。価値観や生き方が多様化している社会に対応した、互いに認め合う共生社会の実現は容易ではないが、目標に向けてしっかりと進めていると評価できる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－４－１	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第４節　生涯学習 (1)　学習環境の充実	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
施策展開	生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。 また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅱ－１　主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供
(1)　ニーズにこたえる学習機会の提供
(2)　豊かな人生を後押しする講座の提供

Ⅱ－２　主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実
(2)　施設・環境の整備

Ⅱ－３　主体的な学びの推進－学びの循環の推進
(1)　人材発掘・育成とその確保
(2)　学びの成果を活かせる場の提供

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇生涯学習フェスティバルの開催
生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図るとともに、市民への学習機会を提供しました。
・期日：１１月８日、９日、参加者数：延べ4,466人

◇くしろ市民大学の開催
釧路市民としての意識高揚とその学習成果のまちづくりへの活用を意図しながら、幅広く教養を身に付ける機会として、釧路市内の大学教授や学芸員などによる講座を１２講座開催し、延べ３２３人の参加がありました。
そのうち、３月２２日には釧路市長による特別講演を開催し、５８人の参加がありました。

◇阿寒シルバー大学の実施
高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生２９人により、学芸や健康などの各種講座、フィールドワークなど、年間３４回開催しました。

◇高齢者学級「音老大学」の実施
「音老大学」では、音別地域の老人クラブ会員及び６０歳以上の個人を対象とした集合学習などを年間４回実施する予定のところ、対象団体の一部が活動休止をする状況の中、３回の学習会を企画し、うち２回を実施しました。

◇社会教育施設の整備
学びの場の環境の充実を図るため、生涯学習センターの舞台吊物設備改修工事、館内外照明ＬＥＤ化改修工事やこども遊学館のプラネタリウム音響機器更新、音別町体験学習センターの灯油用地下タンク内面ライニング工事、ロビー等冷暖房改修工事、釧路市民文化会館の外壁タイル改修工事を行いました。

◇図書館ボランティア育成
図書館ボランティアのなり手を育成するため、「図書館ボランティア養成講座」を実施し、延べ1,813人に読み聞かせや対面朗読サービス、本の修理等において活動していただきました。

◇こども遊学館ボランティア研修の実施
ボランティア活動への参加促進と、活動に必要なスキルアップを目指し、年間５０回の多彩なボランティア研修を実施し、延べ３０２人の参加がありました。

◇こども遊学館開館２０周年記念事業の実施
開館２０周年を記念し、室内大型砂場を活用したワークショップや天文講演会など、学びと遊びを融合した事業を実施し、延べ13,036人の参加がありました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅱ－１　主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(1)　ニーズにこたえる学習機会の提供

コロナ禍は、地域社会や暮らしとともに、人々の学びにも大きな変化をもたらしましたが、学びの在り方を再考するきっかけともなりました。さらに多様化するニーズや今日的課題に対応しながら、学びに格差が生じることのない、誰もが主体的に学ぶことができる機会を提供します。

(2)　豊かな人生を後押しする講座の提供

人生１００年時代を見据えた講座・教室の開催が重要となっています。そのため、デジタル社会に対応し、デジタル技術の理解やスキルに関する学びとともに、地域の文化や歴史を学べる講座・教室を開催します。

Ⅱ－２　主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実

(2)　施設・環境の整備

急速に進展するデジタル化と、社会教育施設の老朽化のそれぞれについて、ソフト・ハードの両面からその対策が課題となっています。そのため、学習者が安全・安心な環境の中で、継続して活動ができるよう計画的な施設整備に努めます。

Ⅱ－３　主体的な学びの推進－学びの循環の推進

(1)　人材発掘・育成とその確保

市民の学びを支えるためには、各種指導者やボランティアの育成・発掘・確保が課題となっています。そのため、各施設でのボランティア養成や高等教育機関と連携した学習活動支援の担い手を育てる取組に努めます。

(2)　学びの成果を活かせる場の提供

学びの循環が、まちの活性化やまちづくりにつながるため、学習成果や特技等を発表できる場の確保や身に付けたスキルをボランティアや地域貢献活動として実践できる場を提供します。

5　学識経験者の意見

生涯学習フェスティバルは昨年を大きく上回る4,500人近くが参加し、参加団体による発表会等が開催され、団体間の交流を図るとともに市民への学習機会を提供した。くしろ市民大学、阿寒シルバー大学、音老大学も実施され、図書館やこども遊学館ではボランティア養成の事業が実施された。コロナ禍の影響と高齢化の進行は地域の学びにも大きな変化をもたらしていると思われる。多様なニーズに応える学びを提供するばかりでなく、学習成果や身につけたスキルを実践できる多くの場の提供が望まれる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－４－２	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第４節　生涯学習 (2)　多様な学習活動の推進	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
施策展開	多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやＳＮＳ、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。 また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅱ－２　主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実
(1)　学びを継続するための情報の発信

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施
市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。
・講座数：９７講座、講座実施件数：１７７件、講座利用人数：5,657人

◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開
市ホームページや市公式ＬＩＮＥ等のＳＮＳでの公開を行い、高齢者利用施設へは冊子の配布を行いました。また、ハンドブックをすぐに閲覧できるＱＲコードや説明等を掲載したポスターを掲示し、市民がすぐにハンドブックを閲覧・活用できるようにしました。

◇生涯学習相談と情報提供
生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。
・期間：令和７年４月～令和８年３月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか
・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各４００部）、まなぼっとだより（四半期各４００部）、ホームページ

◇「広報くしろ」生涯学習ガイドによる情報提供
講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く周知しました。
・掲載回数等：月１回、見開き２ページ分
・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設

◇各種事業啓発活動
①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室の新刊や移動図書館バス「よむよむ」運行日程、各種主催事業などの情報を阿寒町行政センター通信により広く周知したほか、阿寒町公民館開催事業などの情報を、市ホームページや新聞紙面などを通じて市民に広く周知しました。
②音別地区では、音別町ふれあい図書館の新刊や各種主催事業（図書館だより発行毎月１回：音別地区全戸及び小中学校配布）、音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業の情報を市民に広く周知しました。（広報紙掲載４回、チラシ４回：音別地区全戸配布、ポスター掲示１回：７施設、市ホームページ掲載１回、市Ｐ連だより掲載１２回、フェイスブック、インスタグラム等のＳＮＳ投稿２回）

４　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅱ－２　主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実
(1)　学びを継続するための情報の発信
生涯学習ハンドブックや広報くしろ、ホームページ、フェイスブック等により、各施設でのイベントや講座・教室の情報を見やすく、分かりやすい内容で発信します。また、学びの相談体制の充実、講座終了後のアンケートの実施など、学びを継続できる体制づくりに努めます。

５　学識経験者の意見

生涯学習まちづくりの出前講座は１７７件、利用者は5,657人で多くの市民団体への学習支援となっている。また、生涯学習ハンドブックや、ホームページ、フェイスブックなどで学習情報を発信し、まなぼっとでは生涯学習相談を設け、生涯学習の推進を行っている。これからも、時代が求めるニーズに応える対応が期待される。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－４－３	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第４節　生涯学習 (3)　活発な読書活動の推進	施策関係課	学校指導課　　音別教育事務所 生涯学習課 阿寒教育事務所
施策展開	読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。 また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅱ－４　豊かな心の育成－心の教育の充実

(2)　読書習慣の形成に向けた取組の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「読書が好きである」と回答した児童生徒の割合	小学校　71.5% 中学校　67.9%	小学校　62.5% 中学校　58.4%	小学校　84% 中学校　78%
読書習慣確立に向けて、校区の児童会・生徒会が連携して取組を行っている小・中学校の割合	小学校　23.1% 中学校　33.3%	小学校　69.2% 中学校　46.7%	100%
釧路市中央図書館等の外部施設や保護者・地域住民等と連携した取組を行っている小・中学校の割合	小学校　100% 中学校　46.7%	小学校　100% 中学校　100%	100%

２－２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅱ－１　主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(3)　子どもの読書活動の推進

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇図書館外支援事業の推進

学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。

①学校団体貸出冊数：20,280冊

②読書推進に係る職員派遣

ブックトーク：５回、生涯学習まちづくり出前講座：２回、子育て講座等：３回、その他：４回

③読書活動サポートセット

国語の副教材を中心に選定した１セット約５００冊の貸出セットを、１４セット整備し、市内全小学校及び義務教育学校前期課程へ巡回貸出ししました。

④「くしろの読書週間」を全国的な読書週間である１０月２７日～１１月９日に設定し、その中でノーメディアデイやとしょかんフェスタ等の取組を周知するとともに、こうした取組への参加を呼び掛けました。

⑤中学校図書室の環境整備を目的に、中央図書館職員を派遣。整序、除籍、図書室の雰囲気づくり等の方法を、図書担当教諭や図書委員へ指導しました。

◇読書に親しむ機会の充実

①学校ブックフェスティバルの実施

子どもの読書活動を推進する取組として、中央図書館と図書館や実施校で活動するボランティアとの協働により、小学校４校、中学校１校、義務教育学校１校で実施しました。

②文部科学省委託事業「読書のまちづくり推進事業」の実施

文部科学省委託事業「読書のまちづくり推進事業」において、小中学生の読書意識向上を目的に、小学生おすすめ本紹介展示、ビブリオバトルワークショップ及び中学生ビブリオバトル大会を実施しました。

・小学生おすすめ本紹介展示「○○な人 これ読んで！」　１１月９日～２３日　計１１３点展示

・ビブリオバトルワークショップ　実施を希望する市内中学校２校で実施

・中学生ビブリオバトル大会　１１月１５日、２２日　計１３６名参加（発表者含む。）

③子ども読書デビュープロジェクトの実施

絵本を通じて親子がゆったりとふれあう時間を作るきっかけづくりや、乳幼児期から本に親しむことによる読書習慣の形成の一助として、市が実施する６～７か月児育児相談の会場において、延べ６５０組の親子に読み聞かせの体験と絵本のプレゼントを行いました。

◇移動図書館バス「よむよむ」の運行

阿寒地区の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、各地区コミュニティセンターに月１回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。

◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催
　音別地区では、主に毎月第３火曜日及び偶数月第４土曜日に、絵本や紙芝居の読み聞かせを年３３回実施し、延べ１８８人の参加がありました。

４　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】
Ⅱ－４　豊かな心の育成－心の教育の充実
(2)　読書習慣の形成に向けた取組の推進
　読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を養うことができるなど、人生を豊かにするものと言われており、読書好きな子どもたちほど学力が高い傾向があるとの検証結果も示されています。今後は、学校図書館の効果的な運用や図書館等との連携強化による「学校ブックフェスティバル事業」「読書活動サポートセット事業」などを通じて、子どもたちが読書の楽しさを実感できるような取組や読書の習慣化を進めていきます。

【社会教育推進計画】
Ⅱ－１　主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供
(3)　子どもの読書活動の推進
　年齢や学年が上がるにつれ読書率が低下する傾向にある中、学校と中央図書館が連携した「読書活動サポートセット貸出事業」等の実施により、子どもの読書活動を推進する取組を行います。また、ＰＴＡ連合会や連合町内会等と連携した全市的な読書活動イベントを開催し、子どもたちが多くの本に出会える取組を進めます。

５　学識経験者の意見

　スマートフォンに多くの時間を費やしている子どもたちに、読書の習慣と読書の魅力を知ってもらうことは容易ではない。図書館外支援事業の推進や各種の読書に親しむ機会の充実などを実施し、また、学校と中央図書館の連携による貸出し事業等により、地域全体で子どもの読書活動の推進に努めている。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－４－４	施策主管課	動物園
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第４節　生涯学習 (4)　魅力ある動物園づくり	施策関係課	動物園
施策展開	命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。 誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2)　多様な自然体験・学習機会の充実

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇動物園情報発信の強化
釧路市動物園公式ホームページのほか、ＳＮＳを活用した動画配信等を行いました。また、発信内容をより充実させるため、複数の職員により各々異なった視点での写真を投稿するなど工夫を凝らし、情報発信の強化に努めました。

◇動物園整備事業の推進
国のアイヌ政策推進交付金を活用し、レストハウスをアイヌ文化展示室「シニ・ウシ」にリニューアルし、動植物とアイヌ文化の深い関わりを紹介するイベントを実施しました。

◇動物園開園５０周年記念事業
開園５０周年記念事業実行委員会を組織し、エゾヒグマ館のリニューアルオープンセレモニーや、一年を通じて開園５０周年記念フェスティバルをはじめとした関連イベントを開催し、併せて記念誌を発行しました。

◇飼育動物の繁殖の取組
トナカイ、ヒツジ、ニホンザル、オタリア、エゾフクロウ及びタンチョウの繁殖に成功しました。

◇教育普及の取組
幼稚園等から小学校低学年までを対象に「ふれあい指導」を実施し、ウサギやモルモットに触れながら命の温もりを実感してもらうことで、動物への関心を高めました。

４　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－１　自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2)　多様な自然体験・学習機会の充実
市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。
入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成２２年度に策定した「釧路市動物園基本計画」や北海道ゾーン再整備基本構想・基本計画に基づき、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

５　学識経験者の意見

動物園では５０周年記念事業を開催し、多くの来園者を迎えて関連する各種のイベントを実施した。情報発信の強化のため、動画配信や職員の写真投稿など様々な工夫を試みている。動物園整備事業ではアイヌ文化展示室を設け、動植物とアイヌ文化の関わりを紹介した。動物園の豊かな自然環境を生かした北海道ゾーンの整備を進め、野生動物との共存や環境保全についての理解を深めることのできる、特色とより魅力ある動物園が期待される。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－１	施策主管課	学校指導課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (1)　確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	施策関係課	学校教育課 学校指導課
施策展開	確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。 また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅰ－１　確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1)　予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成

成果指標項目		計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における小学校第６学年児童及び中学校第３学年生徒の平均正答率の状況（全国を１００とした比較の値）		小学校 国語 98.9 算数97.3 中学校 国語 98.6 数学90.9	小学校 国語105.1 算数97.9 中学校 国語 98.7 数学91.7	100以上
全国学力・学習状況調査及び釧路市標準学力検査における各学校の平均正答率について、全国平均との差が－５ポイント未満の学校数 ☆対象学年の人数が５人以下の学校は、個人が特定されるため除外とする	全国学力・学習状況調査	小学校 国語４校 算数 ５校 中学校 国語０校 数学 ６校	小学校 国語３校 算数７校 中学校 国語２校 数学７校	0校
	釧路市標準学力検査	小３：国８校 算４校 小４：国２校 算７校 小５：国４校 算３校 小６：国８校 算７校 中１：国１校 数２校 中２：国４校 数１校	小３：国７校 算６校 小４：国２校 算４校 小５：国３校 算３校 小６：国３校 算３校 中１：国２校 数０校 中２：国３校 数１校	0校
「各教科の授業において、友達など他者と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答をした児童生徒の割合		小学校　82.1% 中学校　86.2%	小学校　87.0% 中学校　81.2%	100%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合		小学校　1.6% 中学校　9.1%	小学校　2.8% 中学校　16.4%	0%

Ⅰ－３　確かな学力の確立－特別支援教育の充実

(1)　全教職員による特別支援教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
特別支援学級の授業公開を実施するなど、特別支援教育に係る研修を年間複数回実施している小・中学校の割合	小学校　69.2% 中学校　40.0%	小学校　61.5% 中学校　53.3%	100%
特別支援教育に係る免許状を所持している小・中学校特別支援学級担当教員の割合	小学校　54.2% 中学校　41.8%	小学校　58.3% 中学校　41.4%	小学校 70% 中学校 60%
特別な支援が必要な子どもについて「個別の教育支援計画」を作成し、小学校に引き継いでいる幼稚園・保育所・認定こども園の割合	24.0%	35.4%	100%

Ⅴ－１０　信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革

(1)　専門性を高める研修機会の確保

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
釧路教育研究センターや北海道立研究所等、学校外の研修講座等（オンラインも含む）に年２回以上参加した教員の割合	小学校　42.1% 中学校　47.6%	小学校　64.2% 中学校　58.8%	100%
「釧路市授業マイスター」の授業（授業交流サイトの授業動画も含む）を参観した教員の割合	小学校　44.1% 中学校　72.0%	小学校　75.1% 中学校　69.0%	100%

(2) 働き方改革の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
年間時間外勤務時間が３６０時間以内の教職員の割合	小学校　54.2% 中学校　38.0%	小学校　60.9% 中学校　45.2%	100%
校内に働き方改革の中核となる「コアチーム」の設定を位置付け、「働き方改革」に係る研修を積極的に実施している小・中学校の割合	小学校　53.8% 中学校　66.7%	小学校　96.2% 中学校　86.7%	100%

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇釧路市標準学力検査の継続実施と釧路市授業マイスターの認定による授業改善
　全国学力・学習状況調査については４月に実施し、釧路市標準学力検査については、小学校３～６年生、中学校１・２年生を対象として１２月に実施しました。
　児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、経年的に結果を見定めることにより、学校における取組の成果と課題を明らかにするとともに、授業の基本となる「釧路市授業スタンダード」を設定した上で、授業力の優れた教員で組織する「学力向上推進委員会」において授業改善に特化した協議を行い、授業改善の方向性や重点を整理するとともに、「授業交流サイト」にて授業マイスターの優れた授業動画９本と、指導主事による示範授業の動画８本を配信するなど、積極的な授業改善に努めました。

◇９年間の連続した学びを保障するための小中連携の基盤づくり
　小・中学校の教育課程や「釧路市が目指す授業」の実現に向けた研修の推進、家庭学習の取組を含む学習習慣の統一を目的とした「小中連携研修会」は、中学校区ごとに実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。

◇補充的な学習サポート体制の充実
　小学校において、教育委員会会計年度任用職員等の派遣を１３校、延べ２５７回実施するとともに、中学校において、北海道教育大学及び釧路公立大学との連携により学生ボランティアの派遣を７校、延べ１８３回実施しました。

◇授業力向上に向けた校内研修の充実
　教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による学校教育指導等を複数回実施し、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。

◇授業評価の推進
　評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表しました。

◇ＩＣＴ機器を活用した授業の充実と環境整備
　各学校においては、授業支援アプリであるロイロノートやタブドリＬｉｖｅ！等の授業における効果的活用を進めるとともに、ＩＣＴを活用した先進的な事例について学力向上セミナー等の教職員研修で紹介し、教員の指導力向上に努めました。

◇「個別の教育支援計画」の活用促進
　個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示すとともに、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会等において、着実な作成と活用を推進しました。

◇専門家チームによる巡回相談の充実
　保護者や学校からの要請を受けて、小学生４３６人、中学生５３人、合わせて４８９人に対して巡回相談を実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。

◇指導主事による学校教育指導の充実
　５月から７月にかけて、全ての学校を訪問し、全教員の授業参観を行うとともに、各学校の取組について管理職と協議する場を設ける等、実効的な取組となるよう指導助言を行ったほか、各学校の研修時間に指導主事が訪問し、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。また、２学期には校内研修の時間に指導主事が訪問し、授業づくりについて、指導、助言を行いました。

◇公開研究会を通した研究成果の普及
　釧路市教育委員会研究指定校として２校が公開研究会を実施し、研究の成果を発表しました。

◇校内研修及び各種研修講座の充実
　様々なニーズに対応できるよう、オンラインの活用等、実施方法を工夫しながら各種研修講座を実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
（研修講座：１７講座1,010人参加、教育講演会：長田徹氏講演１５２人参加）

◇公立夜間中学の設置検討
　公立夜間中学設置の検討に際し、北海道教育委員会の「夜間中学等に関する協議会」及び「ワーキンググループ」の構成員として参画しており、令和７年８月に協議会、令和８年２月にワーキンググループのオンライン会合に参加し、夜間中学校の設置に係る課題について協議を行いました。

◇服務規律の保持・徹底
　教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、コンプライアンス確立月間を設定するとともに、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づき、各学校における職場研修を全体研修・個別研修ともに全３９校で実施しました。

◇学校における働き方改革の推進
　令和６年３月に策定した「釧路市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第３期）」に基づき、学校における働き方改革の各種取組を全校で実施しました。
　学校ごとに、その中核となる「コアチーム」を設置し実情を踏まえた、より実効性の高い取組を進めました。
　また、令和６年度から本格稼働している校務支援システムを用いて、成績処理や通知票、児童生徒情報の一元管理を引き続き行い、校務の効率化を進めました。
　そのほか、令和７年１月から導入している出退勤管理システムにより、教職員の勤務状況や業務内容等をスムーズに把握し、改善策の検討に結び付けることができ、各校の働き方改革を推進する環境整備の充実につながりました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅰ－１　確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1)　予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、子どもたちの「学力向上」と教員の「授業力向上」が直結することから、授業の工夫改善が推進されるよう、教員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

Ⅰ－３　確かな学力の確立－特別支援教育の充実

(1)　全教職員による特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、個別の指導計画の作成・活用、特別支援教育に関する指導資料の作成、研修講座の充実に努めます。

Ⅴ－１０　信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革

(1)　専門性を高める研修機会の確保

教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、釧路市授業マイスターや指導主事による示範授業を実施するほか、授業マイスターを活用した公開授業や授業動画の活用を通して初任段階教員の指導力向上に努めるとともに、不登校児童生徒への対応や特別支援教育の充実等、本市としての課題の解決に努めます。また、コンプライアンス確立月間の設定などにより、教職員の法令順守への体制強化に努めます。

(2)　働き方改革の推進

令和８年２月に、これまでの釧路市立小中学校における働き方改革アクション・プランの取組を引き継いだ「釧路市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、令和８年度から本計画に即して教職員の心身の健康増進、児童生徒と向き合う時間の確保、「学びの専門職」としての資質向上を図りながら、教育の質の維持及び向上並びに、教職員の長時間勤務の是正と健康確保に取り組みます。

令和６年度から運用している統合型校務支援システムについては、搭載されたグループウェアによって、教職員間、学校間等での情報共有が進んでおり、また、児童生徒の様々な情報をシステム上で一元的に把握できることで、その活用が進む学校が増えており、活用の度合いについても９６．３％の教員がデジタル化した教育データやその分析結果を児童生徒の指導・評価・支援等に活用しているとの調査結果が出ていることから、引き続き今後の効率的な運用や、教職員の負担軽減に有効な活用等を図る取組の推進に努めます。

5　学識経験者の意見

教職員が確かな学力を育成するために各学校が「チーム学校」として、学力向上に向けての取組や個に応じた指導の取組を推進しているのが分かる。教育委員会が進めようとしている様々な施策を、各学校がしっかり受け止め実践し、着実に成果を上げてきていることの証で、大変嬉しく感じている。

ＩＣＴ機器を活用した授業の充実については、各学校が授業支援アプリであるロイロノートやタブドリＬｉｖｅ！を効果的に活用することが進み、充実した授業を構築できている。

特別支援教育を充実させることは、教職員にとって支援が必要と思われる児童生徒がよく見え、支援対象者数の増となり一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援を実現できると考える。各校の教職員全員でチーム（組織）として携わっていただくことと、特別支援教育の能力を高めることを期待している。

教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実と働き方改革については、教職員が本来の職務に力を注ぎ、さらに成果を上げていくことができるよう、一層の充実を期待している。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－２	施策主管課	学校指導課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (2)　豊かな心と健やかな体の育成	施　策 関係課	学校教育課　　音別教育事務所 学校指導課 生涯学習課
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にする心を学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅱ－４　豊かな心の育成－心の教育の充実

(1)「特別の教科　道徳」を要とした道徳教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
道徳科の授業改善に係る研修（公開授業や学習会等）を行っている小・中学校の割合	小学校　30.7% 中学校　40.0%	小学校　96.2% 中学校　100%	100%
「人が困っているときは進んで助ける」と回答した児童生徒の割合	小学校　95.3% 中学校　92.4%	小学校　94.9% 中学校　92.8%	100%
全ての学年・学級において、保護者や地域住民に向けて「特別の教科　道徳」の授業公開を実施している小・中学校の割合	小学校　73.1% 中学校　93.3%	小学校　92.3% 中学校　86.7%	100%

(3)　多様な体験活動の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「授業において、地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった」と回答した児童生徒の割合	小学校　72.0% 中学校　47.9%	小学校　80.4% 中学校　44.9%	100%
地域の教育資源（人的資源、物的資源等）を活用し体験活動を全学年で実施している小・中学校の割合	小学校　76.9% 中学校　66.7%	小学校　84.6% 中学校　73.3%	100%
市や地域等が実施する体験活動やボランティア活動（遊学館や博物館のイベント等、町内会やＰＴＡ主体の活動等）に、年１回以上参加した児童生徒の割合	小学校　39.6% 中学校　23.2%	小学校　48.1% 中学校　24.3%	80%

Ⅱ－５　豊かな心の育成－生徒指導の充実

(1)　組織的な対応・相談体制の強化

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
校内において役割分担を明確にするなど、全教職員で組織的な相談体制を構築している小・中学校の割合	小学校　92.3% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%
いじめのアンケート調査において、「誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合	小学校　13.0% 中学校　14.9%	小学校　7.3% 中学校　13.2%	0%

(2)　いじめ防止等への取組の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答した児童生徒の割合	小学校　92.0% 中学校　87.3%	小学校　94.0% 中学校　89.8%	100%
いじめの未然防止、早期発見、早期対応に係る生徒指導研修を年１回以上実施している小・中学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%
児童会・生徒会が主体的にいじめの未然防止に向けた取組を行っている小・中学校の割合	小学校　96.2% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%

(3)　不登校児童生徒への適切な支援体制の確立

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「自分にはよいところがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校　70.6% 中学校　72.4%	小学校　78.1% 中学校　75.1%	100%
不登校を理由とする欠席が年間３０日以上の児童生徒の割合（出現率）	小学校　1.55% 中学校　6.63%	小学校　2.28% 中学校　9.23%	全国平均
不登校児童生徒のうち、別室登校や教育支援センター等の利用、家庭とのオンライン等により、学校や他機関とつながっている児童生徒の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%

Ⅲ－６　健やかな体の育成－体力・運動能力の向上

(1)　体力・運動能力向上の取組の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
新体力テスト（小５・中２）における実技に関する調査の体力合計点の状況（全国平均を５０とした比較の値）	小学校男子　49.8 女子　50.3 中学校男子　48.8 女子　47.6	小学校男子　50.8 女子　51.3 中学校男子　49.4 女子　46.1	50以上
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小学校　84.8% 中学校　79.9%	小学校　87.1% 中学校　81.0%	100%
「１週間における体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が１時間以上」と回答した児童生徒の割合	小学校　55.8% 中学校　60.1%	小学校　72.7% 中学校　66.5%	100%

Ⅲ－７　健やかな体の育成－健康・安全・防災教育の充実

(1)　健康教育・食育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小学校　91.8% 中学校　89.6%	小学校　76.1% 中学校　74.3%	100%
う歯（未処置歯）のある児童生徒の割合	小学校　54.5% 中学校　37.4%	小学校　28.8% 中学校　20.0%	全国平均

(2)　安全教育・防災教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
ＰＴＡや地域とともに、毎年通学路の安全点検を実施している小・中学校の割合	小学校　57.7% 中学校　26.7%	小学校　73.1% 中学校　46.7%	100%
防犯教室（情報モラルも含む）に係る取組を実施している小・中学校の割合	小学校　96.2% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%
「地震や津波等の自然災害の時、どのように避難したり身を守ったりすればよいか知らない」と回答した児童生徒の割合	小学校　4.9% 中学校　5.6%	小学校　0.4% 中学校　1.9%	0%

２－２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅰ－１　互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進

(1)　人権尊重の取組の推進

Ⅰ－３　互いに認め合う共生社会の実現－青少年の健全育成

(1)　体験学習機会の充実

(2)　次代を担う子どもの育成

(3)　子どもの成長に向けた支援

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進

全ての小・中学校及び義務教育学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。

◇児童生徒の健全育成を目指した全市的な啓発活動

令和６年度に引き続き、「釧路市子どもミーティング」（旧「くしろの子ども大集合」）を開催しました。児童生徒による健全育成標語の表彰を行い、「校区の地域を活用させるために～私たちにできること～」をテーマに、中学生・高校生に加え、一般社団法人釧路青年会議所がオブザーバーとして参加し、それぞれの立場から意見交流を行いました。

◇いじめに関する実態調査、Ｑ－Ｕ、アセスメントの実施と効果的な活用
　いじめに関する実態調査（年３回）と子ども一人一人の内面の状況を客観的に捉えるＱ－Ｕやアセスメント等（年２回）を実施し、その結果を活用した、きめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。

◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援
　不登校等の児童生徒の支援に係る調査を年２回行い、的確な実態把握に努めました。また、不登校対応の関係者をメンバーとした「不登校ケース会議」を年に２回開催し、子どもの実態に即した環境の場を提供するとともに、スクールソーシャルワーカーを３人配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。

◇学びの多様化学校開校に向けた教育課程の編成
　令和８年度の開校に向け、教育委員会内に「学びの多様化学校開校準備係」を設置し、不登校児童生徒の実態に配慮した特色ある教育課程の編成や生徒への指導体制、保護者も含めた相談体制の整備等、具体的な準備を進め、受け入れ体制の構築を図りました。

◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実
　スクールカウンセラーの活用により1,513件の相談に対応し、学校指導課の相談窓口に寄せられた相談にも学校と連携を図りながら迅速に対応しました。また、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、２７３人の児童生徒を支援しました。

◇各学校における体力向上の取組の充実
　令和７年度の新体力テストでは、小学校では男女とも体力合計点において全国平均を超え、中学校では男女とも体力合計点において全国平均を下回る結果となりました。体力向上に向け、各学校において計画している「体力向上計画」の着実な実行と充実に向け、資料提供や学校教育指導訪問における指導助言を行いました。

◇新体力テストの分析と有効活用
　新体力テストの結果に基づき、各学校での日常的な体力づくりや体育科の授業づくりに活用できるような、授業動画の提供や資料提供を行い、子どもたちの体力向上に努めました。

◇家庭における運動習慣づくりへの支援
　インターネット環境の充実により子どもたちの生活環境が大きく変わったことから、家庭における子どもたちの体力向上を意識した取組や生活習慣の改善を図る取組が充実するよう、学校と家庭との連携の強化を図りました。

◇冬季スポーツの推進
　冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校２３校のスケートリンク造成に対する助成等及び、学校の体制整備のための支援を実施しました。

◇食に関する指導の充実
　小学校３校と中学校１校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」「心身の健康」「食文化」「感謝の心」「食品を選択する能力」「社会性」などをテーマとした食に関する指導を行いました。

◇学校給食センターの改築
　学校給食センターは、令和５年度から建設に着手し令和７年１月に竣工しました。令和７年４月から釧路、阿寒、音別の全地区へ安心安全な給食の提供を開始しました。

◇フッ化物洗口の実施
　児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校及び義務教育学校に在籍する全児童を対象に、学校において週１回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施しました。

◇地域と連携した防災教育の推進
　地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校１０校、中学校４校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料や非常食の提供のほか、段ボールベッドの組立てや煙発生装置等による避難体験を行いました。

◇市民学園講座の実施
①まなぼっとわくわく体験隊
　小学校４年生から６年生を対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。
　期間：５月１７日～１２月２０日、参加者：延べ２５１人、回数：全１３回、内容：料理教室、生き物学習、スポーツ体験等
②子どもチャレンジ
　小・中学生を対象に、土曜日や夏休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。
　期間：６月２８日～１１月２２日、参加者：延べ７８人、講座数：４講座５回、内容：木工教室、造形教室、料理教室、加工体験教室

◇子ども１日司書体験の実施
①中央図書館及び各地区図書館では、小・中学生及び高校生・大学生を対象とした職業体験の受入れを積極的に行うとともに、中央図書館ではとしょかんフェスタに合わせ司書業務の体験事業を実施しました。
　職業体験受入れ人数：１２人（７学校）
　体験「ブックコートをかけてみよう」
　期日：１１月２日　参加者数：６人
②音別町ふれあい図書館において、夏・冬休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。
　期日：８月１日、１月８日、参加者数：延べ３人

4　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ－４　豊かな心の育成－心の教育の充実

(1)　「特別の教科　道徳」を要とした道徳教育の推進

人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。

「特別の教科　道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。

(3)　多様な体験活動の推進

自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。

自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。

Ⅱ－５　豊かな心の育成－生徒指導の充実

(1)　組織的な対応・相談体制の強化

子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通した共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。

スクールカウンセラーの派遣拡充や、教育相談チームの派遣充実に努めるとともに、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。

(2)　いじめ防止等への取組の推進

いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。

いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進するとともに、釧路市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの防止等のための実効性のある対策を行います。

(3)　不登校児童生徒への適切な支援体制の確立

不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけでの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。

また、子どもたちの「居場所づくり」に向けた教育支援センターまなびやの充実や、各関係機関と連携した、きめ細かな支援により、子どもたちの社会的自立に向けた支援に努めます。

Ⅲ－６　健やかな体の育成－体力・運動能力の向上

(1)　体力・運動能力向上の取組の推進

適度な身体活動は、心身の健全な育成のために極めて重要な要素です。そのため、体育の授業はもとより、学校外での活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を子どもたちに育成することが大切です。各校における１校１実践の取組や、１人１台端末を活用した体育の授業の充実等により、子どもたちが運動する楽しさや達成感を実感できる取組の充実に努めます。

Ⅲ－７　健やかな体の育成－健康・安全・防災教育の推進

(1)　健康教育・食育の推進

食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。

栄養教諭が生きた教材である学校給食を通して指導を行い、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。

(2)　安全教育・防災教育の推進

子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。

全ての小・中学校及び義務教育学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動ができるよう防災教育の充実を図ります。

【社会教育推進計画】

Ⅰ－１　互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進

(1)　人権尊重の取組の推進

人権を尊重する社会の実現のためには、人権尊重に対する正しい理解と認識を深めることが必要です。そのため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解し、互いに尊重できる社会づくりのための取組を行います。

Ⅰ－３　互いに認め合う共生社会の実現－青少年の健全育成

(1)　体験学習機会の充実

子どものインターネット依存が問題となっているため、多様な社会体験・自然体験等の体験学習を通じて、社会性や協調性、生きる力を育む取組を行います。また、音別教育事務所では、少子化に伴う各種事業への参加者不足に対し、参加しやすい日程とすることや、他の事業と合わせて開催することなど、企画と募集の工夫に努めます。

(2)　次代を担う子どもの育成

自分のまちを自慢し、誇れるためには、郷土愛を育てる取組が必要であり、そのことがやがて、釧路市の次代を担う子どもの育成につながります。そのため、地元での社会体験や自然体験の実施とともに、人とのつながりや関係性を築くため、他都市の青少年との文化・スポーツ交流等を行います。

(3)　子どもの成長に向けた支援

子どもたちの実態を適切に把握し関係機関との情報共有を行った上で、非行等の未然防止に向けた体制づくりを進めるとともに、校内においては、地域や保護者との連携を密にして、非行防止に係る取組の充実に努めます。

５　学識経験者の意見
豊かな心の育成については、各学校が様々な取組に積極的に取り組んでいることがうかがえる。特に、いじめの未然防止のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対許されない」という強い意識を持つ必要があると考える。今後も児童会・生徒会が主体的に取り組んでいただきたいと思う。 不登校の要因は複雑多様化しており、残念ながら年々増加傾向にある。学校だけでの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要が求められる。 健やかな体の育成については、学校において様々な取組が進められており、成果として現れている。これについては家庭によるところが大きいので、家庭や地域に向けての情報発信などを継続的に進めていくことを期待する。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－３	施策主管課	学校指導課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (3)　学校・家庭・地域の連携・協働の推進	施策関係課	総務課　　阿寒教育事務所 学校教育課 学校指導課
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を生かした取り組みの充実に努めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅴ－９　信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり

(1)　特色ある教育課程の編成

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
学校のグランドデザインを学校全体で作成し、保護者や地域と共有している小・中学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%
学校評価の結果をホームページで公表している小・中学校の割合	小学校　69.2% 中学校　86.7%	小学校　76.9% 中学校　86.7%	100%
地域の特色を生かした総合的な学習の時間の指導計画を、小中連携のもと作成している小・中学校の割合	小学校　15.4% 中学校　20.0%	小学校　34.6% 中学校　46.7%	100%

(2)　「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
中学校区において、小中９年間の統一した目指す子ども像を設定している小・中学校の割合	小学校　42.3% 中学校　66.7%	小学校　92.3% 中学校　80.0%	100%
小・中ジョイントプロジェクトの推進により、「小・中学校の授業観や評価観の違いについて理解が深まった」と回答した小・中学校の割合	小学校　96.2% 中学校　93.3%	小学校　100% 中学校　100%	100%

２－２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅰ－２　互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(3)　地域コミュニティの活性化

(4)　地域が子どもを育てる取組

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇コミュニティ・スクールの導入・促進

コミュニティ・スクール導入校である小学校２２校、中学校１１校、義務教育学校１校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校３校、中学校３校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。

◇地域学校協働活動推進員の配置と学校支援ボランティアの協力による地域学校協働本部事業の推進

学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校８校）に１４人の地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動推進員と学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、学校指導課に統括的な地域学校協働活動推進員を１人配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。また、学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録（令和７年度登録者数：６０１人）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやＩｎｓｔａｇｒａｍでその活動情報を発信しました。

◇学校グランドデザインの作成と公表

全ての学校において、学校の教育理念や果たすべき役割などをわかりやすくまとめた経営全体構想「学校グランドデザイン」を作成し、学校だよりやホームページ等による積極的な情報発信に努めました。

◇「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進

計画の推進に当たり、開校準備の最終年度となる大楽毛地区・音別地区における義務教育学校について、各開校準備協議会において教育課程のほか、校章・校旗デザインや、通学の安全確保等について協議・決定する等、開校に向けた最終準備を整えました。

また、令和１０年度の開校を予定している桜ケ岡地区における義務教育学校について、桜ケ岡地区義務教育学校開校準備協議会を設置しました。会議は４回開催し、開校に向けたスケジュールの確認、校名の公募及び決定、校章デザイン公募の実施等、開校に向けた準備に取り組みました。

◇土曜日を活用した教育活動の促進
　地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校及び義務教育学校で実施しました。

◇特認校での放課後活動の支援
　特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。

◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成
　釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、小学校４校を対象に関係機関とともに通学路の合同点検を実施し、各校で作成した「地域見守り安全マップ」の確認を行いました。

◇「釧路市すくすくメール」の配信
　釧路市教育委員会から、各学校を通じて各家庭に対し、「釧路市すくすくメール」を配信し、家庭での子どもの生活や学習に関する情報を提供しました。また、就学援助の申請に関することや感染症の対策などの情報を適宜提供しました。

◇学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の開催
　「ふるさとキャリア教育の推進」及び「学びの多様化学校について」をテーマとし、釧路市教育委員会から釧路市小中学校校長会、釧路市ＰＴＡ連合会、釧路市連合町内会及び一般社団法人釧路青年会議所の代表者に対し説明の上、意見交換を行いました。

◇すずらん運動の実施
　阿寒地区の町内会育成部で構成する阿寒町青少年健全育成連絡協議会が主体となり、登下校時の児童生徒への声かけや住民同士のあいさつの奨励など、地域を挙げた声かけ・あいさつ運動を行いました。

４　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】
Ⅴ－９　信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり
(1)　特色ある教育課程の編成
　信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。
(2)　「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進
　令和１０年度の桜ケ岡地区における義務教育学校の開校について、開校準備協議会において教育目標、教育課程の編成や、校章・校旗デザインの決定、通学の安全確保についての協議等、開校に向けた準備を進めます。
　また、阿寒地区における義務教育学校開校準備協議会を立ち上げ、令和１１年度の開校に向けたスケジュールの確認、学校名の決定方法等について協議します。

【社会教育推進計画】
Ⅰ－２　互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実
(3)　地域コミュニティの活性化
　地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを目指します。
(4)　地域が子どもを育てる取組
　「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども１１０番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。

５　学識経験者の意見

　コミュニティ・スクール導入により、学校・家庭・地域のつながりが、一層力強いものになっていることを実感している。三者にとって無理（大きな負担）のない活動を進めていくことが、継続した真の連携・充実につながるものと考える。
　「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進が本格化の段階になってきた。通学区域の整理や義務教育学校の開校の基本的な目的（願い）は何なのか、そのために小・中学校が取り組まなければならないことは何なのかを再確認し、進めていくことを期待したい。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－４	施策主管課	学校指導課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (4)　社会の変化に対応する力の育成	施策関係課	学校指導課
施策展開	豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。 また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実を図るとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅰ－２　確かな学力の確立－社会の変化に対応する力の育成

(1)　ＩＣＴ等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「学校で、自分の考えを交流したり、まとめて発表したりする場面で、ＰＣやタブレット端末などのＩＣＴ機器を週３回以上使っている」と回答した児童生徒の割合	小学校　68.1% 中学校　69.0%	小学校　76.1% 中学校　63.6%	100%
児童生徒一人一人に配備されたタブレット端末などのＩＣＴ機器を、児童生徒のスタディ・ログ（学びの記録）を活用した学習状況等の確認に週１回以上活用している小・中学校の割合	小学校　57.7% 中学校　53.3%	小学校　84.6% 中学校　66.7%	100%
ＩＣＴ等を学力向上に効果的に活用して指導することができる教員の割合	小学校　87.0% 中学校　93.9%	小学校　93.9% 中学校　97.8%	100%
「学校外でのメディア（テレビゲームやスマホのゲーム、ＹｏｕＴｕｂｅの視聴、ＳＮＳの利用等）の使用時間等、家庭でのルールを守っている」と回答した児童生徒の割合	小学校　79.5% 中学校　74.3%	小学校　77.6% 中学校　70.7%	100%

(2)　国際的な視野をもつグローバル人材の育成

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「英語の授業において、英語を使っての先生や友達とのやりとりや、自分の考えや気持ちを書いたり発表したりする活動を行っていた」と回答した生徒の割合	中学校　81.6% 高等学校 70.0%	中学校　81.3% 高等学校 54.6%	100%
外国語活動、外国語科（英語科）の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校　80.0% 中学校　72.7%	小学校　82.8% 中学校　74.5%	100%
「異文化や異なる文化をもつ人々を受容するなど、多様性を認めることは大切だ」と回答した生徒の割合	中学校　97.0% 高等学校 95.6%	中学校　96.0% 高等学校 94.2%	100%
中学校で英検３級以上、高等学校で英検準２級以上を取得している生徒又は同等の英語力を有する生徒の割合	中学校　43.7% 高等学校　9.6%	中学校　43.3% 高等学校 36.1%	50%

(3)　発達の段階に応じたキャリア教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小学校　81.1% 中学校　61.4%	小学校　83.6% 中学校　66.1%	100%
主体的な進路選択に向けて、「キャリア・ノート」を定期的に（月１回程度）活用している小・中学校の割合	小学校　42.3% 中学校　53.3%	小学校　26.9% 中学校　40.0%	100%
体験活動を教育課程に位置付け、小中９年間を見通し発達段階に応じたキャリア教育の充実に努めている小・中学校の割合	小学校　15.4% 中学校　33.3%	小学校　100% 中学校　100%	100%

(4)　ＳＤＧｓの視点を取り入れた環境教育の推進

成果指標項目	計画策定時(Ｒ４)	Ｒ７年度実績	目標値
地域の特色を生かした環境教育を教育課程に位置付け、体験的な授業を実施している小・中学校の割合	小学校　92.3% 中学校　73.3%	小学校　100% 中学校　93.3%	100%
ＳＤＧｓに係る教職員研修を実施している小・中学校の割合	小学校　84.6% 中学校　66.7%	小学校　92.3% 中学校　86.7%	100%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校　64.6% 中学校　57.9%	小学校　66.7% 中学校　55.1%	100%

3　令和７年度の主な施策の取組状況

◇情報モラル教育の推進

児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市ＰＴＡ連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図りました。

◇ＡＬＴ（外国語指導助手）等を活用した英語教育の充実

令和７年度は、８月からＡＬＴを１５人に増員し、全ての中学校区に配置するとともに、北陽高等学校に専属のＡＬＴを配置し、外国語の授業において活用することができました。また、日常の授業改善に向けて、北海道教育庁釧路教育局の事業「外国語教育アドバイザーによる巡回支援訪問」を活用し、各中学校区で年１回以上の授業参観・事後交流を実施し、小中連携による授業改善について指導助言を行いました。

◇地元企業・経済団体との連携によるキャリア教育の推進

一般社団法人釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、全中学校１年生を対象とした「ふるさとキャリアシンポジウム」や全中学校２年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」、主に中学校３年生が参加する「釧路市子どもミーティング」を実施しました。また、企業や団体等の協力のもと、令和７年度から外部講師一覧ポータルサイト「コネクト」の運営を開始し、学校への活用を働きかける等、子どもたちが地域の魅力や課題への気づきを通して「ふるさと釧路」の大切さを再認識し、主体的に将来の進路を選択できる資質・能力を育む「ふるさとキャリア教育」を推進しました。さらに、釧路市ＰＴＡ連合会や釧路市商店街振興組合連合会等の協力を得て、小・中学生が地元商店街等での職場体験を通じ、将来の進路選択に向けた経験が得られるよう「チャイルド１ＤＡＹ・仕事一日体験」を実施しました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅰ－２　確かな学力の確立－社会の変化に対応する力の育成

(1)　ＩＣＴ等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成

コロナ禍の影響で子どもたちのインターネットの利用時間が増加傾向にあり、このことからもネットトラブルの経験が増えており、学校・家庭・地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められています。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンを含むインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市ＰＴＡ連合会と連携し推進していきます。

(2)　国際的な視野をもつグローバル人材の育成

伝統や文化、郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

外国語活動や外国語科の授業において、子どもたちが英語の有用感を実感し、英語の学習が楽しいと感じることができるようにするためにも、ＡＬＴを活用し、授業において英語でコミュニケーションを図る言語活動を充実していきます。

各学校への指導については、北海道教育庁釧路教育局の事業「外国語教育アドバイザーによる巡回支援訪問」を引き続き活用し、各中学校区で年１回以上の授業参観・事後交流を実施することにより、日常的・主体的に授業改善が図られるよう指導助言を継続していきます。

(3)　発達の段階に応じたキャリア教育の推進

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努めるとともに、地元企業や経済団体等との連携を深め、キャリア教育の充実を図っていきます。

(4)　ＳＤＧｓの視点を取り入れた環境教育の推進

現在、環境教育は持続可能な社会の構築という視点から、「環境」を捉え直す機会を提供し、環境問題に子どもたちが向き合い解決しようとする過程において環境保全についての理解を深めることが求められています。各学校における環境に関わる特色ある活動をＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の視点から捉え直し、自分たちにできる身近なＳＤＧｓの取組の充実を図っていきます。

また、自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施していきます。

５　学識経験者の意見
ＩＣＴ等を活用した学びは、学校生活に確実に定着しつつあるように感じる。当然、情報モラルの教育の充実も求められ、学校と家庭が一体となって進められている実感もある。 英語教育の充実については、英語教育もＡＬＴの活用、小中連携による外国語活動や外国語授業改善など、一層の充実を期待する。 社会の変化に対応する力は、これまで長い間様々な取組がなされてきているが、時代や状況の変化に応じて取組を修正し、充実させながら進めていることを高く評価したい。 キャリア教育の推進も、小学校において「ジョブカフェ」をコミュニティ・スクールの関わりの中で計画するなど、体験活動を充実させて教育活動に位置付けている様子もうかがえる。 社会の変化に対応する力の育成はこれからもずっと続く課題であり、状況の変化に応じながら一層充実させていくことを期待したい。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－５	施策主管課	総務課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (5)　教育環境の整備	施策関係課	総務課 学校教育課 学校指導課
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅳ－８　充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実

(1)　学校施設の適切な維持・管理

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
多目的トイレを設置している小・中学校の割合	71.8%	82.0%	100%
適切な教育環境を維持するため、学校施設設備、備品等について、それぞれ年１回以上点検を行っている小・中学校の割合	100%	100%	100%

Ⅵ－１１　健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働

(1)　小中連携の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
中学校区において、小学校（中学校）の授業参観や授業交流会に参加した中学校（小学校）教員の割合	小学校　46.4% 中学校　85.8%	小学校　90.8% 中学校　93.1%	100%
授業改善に特化した校内研修を実施し、中学校区９年間同じ授業スタイル（探求型授業）で取り組んでいる小・中学校の割合	小学校　3.8% 中学校　20.0%	小学校　19.2% 中学校　46.7%	100%

(2)　幼保小連携及び中高連携等の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
幼保小連携に係る教育研究センターの講座等に参加した小学校、幼稚園、保育所、認定こども園の割合	幼保園　22.0% 小学校　100%	幼保園　33.3% 小学校　84.6%	100%
スタートカリキュラムを幼稚園、保育所、認定こども園等と連携して作成している小学校の割合	小学校　92.3%	小学校　100%	100%

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇釧路市立学校施設長寿命化計画に基づく学校施設設備等の整備（愛国小学校他３５校）

愛国小学校においては、トイレの洋式化、外壁の改修及びプレハブ校舎の解体工事を行いました。
鳥取小学校においては、高圧引込ケーブル等の改修工事を行いました。
東雲小学校においては、ボイラーの更新及び移設工事を行いました。
釧路小学校他３３校においては、防犯カメラの設置工事を行いました。
青葉小学校他８校においては、受電設備の更新工事を行いました。
幣舞中学校においては、トイレの洋式化、バリアフリートイレの整備、エレベーターの整備（１か年目）及び熱源の改修（１か年目）工事を行いました。
鳥取西中学校においては、非常階段改修工事の実施設計業務委託を行いました。
北陽高校においては、照明器具の更新、屋体の雨漏り修繕、高圧引込ケーブル及び格技場の屋外鉄骨階段部分の改修工事を行いました。

◇釧路市がめざす学校のすがた基本計画に基づく学校施設設備等の整備

大楽毛中学校においては、大楽毛学園整備のため、建築主体、電気設備、管設備工事（１か年目）を行いました。
音別中学校においては、音別義務教育学校整備のため、建築主体、電気設備、管設備工事（１か年目）を行いました。
桜ケ岡地区の義務教育学校整備のため、実施設計業務委託を行いました。

◇就学援助の充実

就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めました。

◇遠距離通学に対する就学支援の強化
　阿寒湖温泉地区における遠距離通学バス定期代や下宿料の助成に加え、令和５年度から開始した「釧路市高等学校等広域通学費助成金」により、自宅から高等学校等までの距離が遠く、通学費が高額となっている家庭の経済的負担を軽減しました。

◇幼保小中連携の促進
　釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」を実施し、教諭６９人の参加の下、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、幼・保・小のより良い連携となだらかな接続についての協議を行いました。また、小・中ジョイントプロジェクトを通して、中学校区ごとに小・中学校の教諭が義務教育９年間で目指す子ども像になるための教育活動の在り方について協議するなど、連携を深めました。

４　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅳ－８　充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実

(1)　学校施設の適切な維持・管理

学校備品については、教育実態に即した整備が求められており、今後も必要に応じて整備充実を図ります。

学校施設については、老朽化に伴う施設改修や省エネルギー化など、教育環境の機能向上を図るため、「釧路市立学校施設長寿命化計画」及び「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」を踏まえた計画的な施設整備の検討を推進します。

Ⅵ－１１　健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働

(1)　小中連携の推進

中学校区で実施している「小・中ジョイントプロジェクト」において、相互に授業参観を行うなど、小中連携の一層の充実に努めます。

(2)　幼保小連携及び中高連携等の推進

今後も幼・保・小の連携については、釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」の実施や、小学校教諭による幼稚園の保育参観・保育士や幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観等を行い、相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

中高連携については、年２回開催される釧路管内中学校・高等学校・特別支援学校校長連絡研究協議会で様々な情報共有を図り、一層の円滑な接続に努めます。

５　学識経験者の意見

学校間連携は、各中学校区で実施している「小中ジョイントプロジェクト」において、積極的に授業参観等の交流を進め、小中連携が深まり、個々の教職員の資質向上につながっていると思われる。

教育環境の整備は充実した学校生活を支えるもので、釧路市がその認識に立ち、各種施策に真摯に取り組んでいることが分かる。限られた予算の中での取組になるが、学校施設の整備など、今後も充実した学びの実現に向けて計画的に進めていただきたい。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－５－６	施策主管課	学校指導課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第５節　学校教育 (6)　家庭教育支援の推進	施策関係課	学校指導課　　阿寒教育事務所 生涯学習課　　音別教育事務所 博物館
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

２　教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

Ⅵ－１２　健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域と学校の連携

(1)　地域とともにある学校教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R４)	R７年度実績	目標値
コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合	小学校　61.5% 中学校　46.7%	小学校　88.5% 中学校　80.0%	100%
学校ホームページ等を毎週更新するなど、保護者や地域住民への情報発信に努めている小・中学校の割合	小学校　76.9% 中学校　46.7%	小学校　73.1% 中学校　53.3%	100%
保護者や地域住民が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動指導、学校行事の運営等の活動に参加している小・中学校の割合	小学校　100% 中学校　100%	小学校　100% 中学校　100%	100%
保護者や地域住民への研修会や子育て講座（オンラインも含む）を開催している小・中学校の割合	小学校　57.7% 中学校　40.0%	小学校　50.0% 中学校　60.0%	100%

２－２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅰ－２　互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(1)　親の学習機会の拡充

(2)　子育て支援の体制づくり

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇家庭教育支援事業「望ましい生活習慣の啓発」

市内全小学校及び義務教育学校の新入学児童保護者説明会において、望ましい生活習慣の定着に向けたリーフレットを配布し、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行いました。

◇市民学園講座「子育て応援講座」の開催

市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。

・期間：５月～１２月、講座数：１３講座１５回、参加者数：延べ２６４人

・内容：パンづくり教室、釧路市の子育て応援情報、ヨガ教室、体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室　など

◇親子教室の開催

こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びの親子教育を実施しました。

・「親子遊び」　期間：令和７年１０月～令和８年３月、開催回数：７回、参加者数：延べ１１８人

・「宇宙の学校」　期間：令和７年６月～令和７年９月、開催回数：３回、参加者数：延べ２６人

◇児童生徒を対象とした博物館入館無料の実施

郷土の自然・歴史に関する学びの機会の提供と子育て支援を目的に、引き続き市内小・中学生を対象として、夏・冬・春の学校長期休業期間に、博物館入館料を無料としました。

◇親子で学ぶ体験講座の開催

親子での学びの場を提供するとともに、地域の歴史や文化への理解を深めることを目的として、「おそなえもちをつくろう」を開催しました。

・期日：１２月２８日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者数：８４人

◇公民館講座「親子体験教室」の開催

公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するため、親子での体験教室を開催しました。

・「親子冨貴紙づくり体験」　期日：８月７日　　参加者数：２家庭５人

・「親子陶芸教室」　期日：８月２３日、９月２０日　　参加者数：５家庭１２人

◇自然ふれあい事業の実施
　児童生徒とその保護者を対象とし、ヤマベ放流や川遊び体験を通して、ふるさと音別の自然にふれ、自然の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的に、第２７回自然ふれあい事業を開催しました。
・期日：８月２日、場所：音別川・音別町憩いの森キャンプ場、参加者数：子ども２６人、大人３６人、計６２人

４　課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】
Ⅵ－１２　健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域と学校の連携
(1)　地域とともにある学校教育の推進
　子どもたちや学校が抱える課題を解決し、未来社会の創り手となる子どもたちの成長を支えるため、学校と地域をつなぐ人材の配置・育成に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携体制の充実を図ります。

【社会教育推進計画】
Ⅰ－２　互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実
(1)　親の学習機会の拡充
　子育て家庭の社会的孤立等の問題がある中で、家庭や子育ての在り方を学ぶ講座や親子で参加できる体験活動や講座など、親子のふれあいや子育ての楽しさを実感できる機会を今後も提供します。
　家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、ＰＴＡ研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。
(2)　子育て支援の体制づくり
　家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

５　学識経験者の意見

　家庭が教育の出発点であり、また、地域の中で子どもたちが成長することを踏まえ、教育委員会及び各学校では様々な取組が進められている。互いに認め合う共生社会の実現のためにも、今後も教育委員会として、また、学校としての取組を一層充実させながら進めていただきたい。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－６－１	施策主管課	博物館
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第６節　文化・芸術 (1)　文化財の保護・活用	施策関係課	博物館 動物園 阿寒教育事務所
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャシ跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－３　自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(1)　文化財の保護と活用

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇マリモの保護・調査研究事業の実施
天然記念物緊急調査を実施し、阿寒湖北部で生育良好な大型マリモ集団を新たに確認しました。この場所を詳しく調べることで、マリモにとって良い環境条件を知る手掛かりを得られる可能性が認められました。

◇まちなか企画展の開催
５月２３日から８月２５日まで、国史跡東釧路貝塚から出土した考古資料について、遺跡や資料と関連性がある市内の１施設（釧路貝塚郵便局）でサテライト展「縄文時代のあの頃－国史跡東釧路貝塚－」を実施しました。

◇「釧路市文化財マップ」の活用
「釧路の文化財マップ」を全面リニューアルした「釧路市の文化財」をホームページに掲載しました。また、パネル展及び巡回展を実施し、情報周知の充実を図りました。

◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施
市内釧路湿原国立公園外の現地調査未実施の箇所（約１８０ha）において産卵調査を実施し、過去に生息記録のない２地区において合計２４対の卵のうを確認しました。本調査結果から釧路湿原における本種の分布西端が従来より約１km西に位置することがわかりました。また、事業者等からの照会に対して情報提供等を行いました。

◇春採湖ヒブナ研究事業の実施
６月１８日に湖内２６か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、８か所で水草等への付着卵を確認しました。また、ヒブナの産卵巣となる水草（マツモやリュウノヒゲモ等）の群落が前年度に引き続き回復しつつあることを確認しました。

◇国史跡の保存・活用事業の実施
釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡8,440㎡・ハルトルチャランケチャシ跡2,000㎡）、春採台地竪穴群（2,060㎡）の草刈を各２回行いました。
また、３月２２日から６月２９日にかけて開催した企画展「道東考古－縄文の世界－」（有料：5,710人 無料：3,151人）の関連事業の一環として、国史跡東釧路貝塚と関連した講演会「知られざる？縄文の世界あれやこれ」を６月２２日に開催し、４４人が参加しました。
史跡活用として市内小学校を中心に、国史跡北斗遺跡は９校３０１名、国史跡釧路川流域チャシ跡群モシリヤチャシ跡は２校８１名を対象として、現地での史跡解説を行いました。

◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施
北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、１２月１日から３月１日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。
第１回分布調査（１２月５日）1,098羽（うち釧路市分１５３羽）
第２回分布調査（１月２１～２５日）1,864羽（うち釧路市分３７３羽）

◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業の実施
酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。

◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施
令和７年４月から１年間で４９羽（生体１５羽、死亡個体３４羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することができませんでした。生体保護のうち１羽は治療中で、他は収容後に死亡しました。

◇タンチョウ生息域外保全事業の実施
釧路市動物園において飼育下繁殖により１羽のヒナが育ち、飼育中です。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－３　自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(1)　文化財の保護と活用
釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。
特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討する上で重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵のう数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。
文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。
野生タンチョウに関する調査事業では、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。
マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和６年度から開始した文化庁補助による天然記念物緊急調査を継続し、原因究明や状況に応じた管理を進めることで、マリモの保全を推進します。

5　学識経験者の意見

特別天然記念物の「阿寒湖のマリモ」、「タンチョウ」及び天然記念物の「春採湖ヒブナ生息地」について、それぞれ学術的な調査の下で、適切な保護がなされている。キタサンショウウオについては産卵調査の結果、今後の保護活動にとって重要な分布地域の正確な位置が判明した。また、「道東考古－縄文の世界－」は、縄文時代に関わった特別企画展を開催して、まちなか企画展とともに多数の市民が参観して、釧路が有する貴重な史跡の理解を深める取組であった。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

1　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－６－２	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第６節　文化・芸術 (2)　郷土の歴史・文化の継承	施策関係課	生涯学習課　　音別教育事務所 博物館 阿寒教育事務所
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

2　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－２　自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(3)　地域・郷土文化の発展

3　令和７年度の主な施策の取組状況

◇郷土史に関する博物館企画展・見学会の開催
釧路市とその周辺地域の歴史・文化への理解を深めるため、博物館講堂にて「釧根インフラ映画祭」を開催するとともに郵便局関連及び石炭関連のサテライト展を各２回、鉄道関連のサテライト展を１回、開催しました。
また、見学会として「夏休み！新富士駅・釧路貨物駅探検隊」、「釧路中央郵便局を探検！＋郵便屋さんのお昼ごはん」を実施しました。

◇釧路市史の記録・公開
①釧路市の歴史や文化などを学べる釧路叢書・新書を販売しました。
②令和６年度の釧路市の主な出来事を年表として整理し、釧路市ホームページにて公開しました。

◇文学館の運営
①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。≪所蔵文学資料≫46,392点（令和８年３月末現在）
②文学館アドバイザリー委員会の意見を取り入れながら、計４回の企画展示と計２回の特別展を実施しました。
・「邂逅～釧路を歩いた明治の文化人たち～」
・「酒と文学に乾杯！展」
・「生誕１００年記念「鳥居省三」展」
・「釧路歌人会７０周年記念「短歌３１文字の祈り」展」
・「釧路空襲８０年」
・「北海道の災害と文学」
③市内高等学校や各文学団体、近隣施設等と連携した展示に関連するイベントを実施しました。

◇郷土芸能保存活動への支援
①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。
②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、丹頂ほろろん会等に対する発表機会の提供として、阿寒町総合芸術祭ステージ部門の開催などの活動支援を行いました。
③音別認定こども園・音別小学校・音別中学校の園児・児童生徒及び教職員を対象に各２回蕗まつり音頭の指導を行い、運動会や鷲敷中学校との親善交流において踊りを披露しました。

◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催
阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設け、阿寒町公民館ロビーで展示・公開しました。
・「昔の学校教育や日常生活」をテーマとして、教科書や生活用品などを中心に展示　期間：通年
・「阿寒ゆかりの著名人」をテーマとして、力士・明武谷力伸の明荷や詩人・猪狩満直の詩集などを展示　期間：通年

◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催
音別町ふれあい図書館では郷土資料展示室にある地域の歴史と文化に係る常設資料のＰＲを図るため、ロビーにおいて、音別教育事務所が所蔵する昭和から平成までの写真資料にテーマを設け展示を実施しました。
・釧路市・音別町・阿寒町合併２０周年であることから「音別むかし・なつかし展～合併当時へ時間旅行～」と題して合併当時のスナップを集め展示しました。
期間：８月３日～３１日、来館者：延べ２０３人

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－２　自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(3)　地域・郷土文化の発展
地域の文化芸術を教育、福祉、観光等様々な分野で活用し、いかに釧路市の魅力につなげていくかが課題です。そのため、地域芸能等の郷土の文化芸術の保存・伝承の取組にさらに努めます。また、郷土文化の発展のため、文学館を中心に文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を引き続き行います。

５　学識経験者の意見
地域の歴史や文化を残し、地域の市民に広く伝えることは、地域活動の活性化にとって大切である。博物館、文学館での企画展や、阿寒町郷土資料室と音別町ふれあい図書館等の取組は評価できる。地域の歴史や郷土文化の多くは、地域の市民によって支えられ、継承されている。少子高齢化の進行に伴い、担い手の減少と活動の縮小は避けられないと思われるが、こうした中、公的な支援の果たす役割は大切であり、今後も継続が望まれる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－６－３	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第６節　文化・芸術 (3)　文化・芸術活動の促進	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、ＦＭコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－２　自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(1)　芸術鑑賞機会の充実
(2)　多様な文化芸術活動の充実

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇市立美術館企画展の開催
釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。
・「三輪晃久写真展　地球に生きる」　５月２４日～６月２９日（３２日間）、入館者：1,520人
・「海洋堂フィギュア展」　７月１２日～８月３１日（４６日間）、入館者：10,165人
・「描く人、安彦良和」　９月１３日～１１月３日（４７日間）、入館者：5,165人

◇芸術祭・文化祭の開催
①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第７７回釧路市芸術祭」を開催し、舞台・展示・文学など３０団体による催しと４つの協賛事業が行われ、延べ10,875人の入場者がありました。
②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第５６回阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門は７団体１個人５９人、展示部門は６団体５個人６９人６８７作品、体験教室は４人の参加がありました。
③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会により、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門では９団体６個人２１０作品、発表部門では４団体５１人の参加がありました。

◇文化芸術団体の紹介
釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を市ホームページで公開しました。

◇小中学校文化芸術支援事業の実施
市内小・中学校及び義務教育学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。
・派遣回数：小学校１８校、中学校５校　延べ３９回、指導児童生徒数：延べ９２６人

◇各種芸術劇場の開催
①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。
・高嶋ちさ子&加羽沢美濃　～ゆかいな音楽会～
・劇団四季ミュージカル　赤毛のアン
・南こうせつコンサートツアー2025　～神田川～
・札幌交響楽団　第３２回釧路定期演奏会
・絢香Ｗｏｎｄｅｒ！　Ｔｏｕｒ 2025
・ＤＵＲＭ ＴＡＯ ＴＨＥ ＢＥＳＴ ＬＩＶＥ
・「エヴァ・ゲヴォルギアン　ピアノリサイタル」釧路公演
②阿寒地区では児童への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小学生を対象に青少年芸術劇場「サロンオーケストラ・エイト」（鑑賞者２校１００人）を阿寒町公民館において開催しました。
③音別地区では児童生徒への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小・中学生を対象に青少年芸術劇場「サロンオーケストラ・エイト」（鑑賞者６５人）を音別小学校体育館において開催しました。

◇友好都市文化交流事業の実施
友好都市出水市への訪問を通じ文化交流事業を実施しました。
・日　　程：１月２４日～２６日
・派遣人数：３０人（うち文化団体２６人）
・場　　所：マルマエホール出水（出水市文化会館）大ホールほか
・内　　容：交流展示発表会・芸能交歓大会ほか

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－２　自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(1)　芸術鑑賞機会の充実
　市民文化の振興を図るため、文化芸術に関する事業に対し事業費の一部を助成するなど、優れた芸術の鑑賞機会の確保に努めます。美術館においては、特別展ごとに魅力ある関連事業を開催するとともに、積極的な広報活動に努め、市民が優れた芸術にふれる機会を創出していきます。
(2)　多様な文化芸術活動の充実
　市民の自主的な文化活動への支援は、釧路市の文化芸術の振興につながります。そのため、３地区芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や友好都市出水市との文化交流実施を引き続き支援いたします。
　阿寒・音別地区は、日頃大きな講演やイベントを行う市民文化会館や生涯学習センターから離れているため、身近に鑑賞する機会が少ないという課題があることから、阿寒・音別地区での児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めるとともに、文化団体への運営支援を引き続き行います。

5　学識経験者の意見

　芸術館の企画展と文化会館の自主事業及び阿寒地区と音別地区での児童生徒を対象とした芸術劇場を開催し、芸術鑑賞の提供に努めている。また、釧路市文化団体協議会を中心に恒例の芸術祭を開催し、多くの団体・個人が参加した。これらの取組は芸術鑑賞を充実させ、また、市民の多様な芸術、創作活動を促進するものと評価できる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－７－１	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第７節　スポーツ (1)　スポーツ・レクリエーション環境の充実	施策関係課	スポーツ課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
施策展開	スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実を図ります。 国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅳ－２　健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(1)　競技力の向上
(2)　スポーツ少年団の活性化
(3)　競技スポーツ活動への支援

Ⅳ－３　健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
(1)　スポーツ施設の充実
(2)　スポーツ活動を支える人材の確保

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇全日本少年アイスホッケー大会の開催
全国の中学生が対象の「氷都くしろ」を代表する第２０回目の選抜大会を開催しました。
・期間：３月２６日～２９日
・参加者：２２チーム４１７人

◇第９８回日本学生氷上競技選手権大会（スピードスケート競技）の開催
大学日本一をかけて全国の大学が競う大会である、日本学生氷上競技選手権大会（通称：インカレ）のスピードスケート競技会を開催しました。
・期間：１月４日～７日
・参加者：１６大学１７３人

◇スポーツ振興の基盤整備
・釧路市柳町スピードスケート場：冷凍機操作盤更新工事
・釧路市鳥取温水プール：水泳競技システム購入
・釧路市大規模運動公園：クロスカントリーコース測量設計業務委託
・釧路市民陸上競技場附属競技場：ハンマーサークル更新工事
・釧路市民テニスコート：コートフェンス復旧工事

◇冬のスポーツフェスティバルの開催
阿寒地区の少年団や各学校の児童生徒、保護者などを対象に、参加者同士の親睦や仲間意識を深め、健康な心と体を育むことを目的とし、２月８日に、阿寒町スポーツセンターを会場に、雪上運動会や室内ボッチャを行いました。（参加者１２人）

◇スポーツ少年団宿泊研修交流会の開催
少年団相互の交流を通じ、集団行動の決まりや大切さを知り、たくましい実践力をもつ少年団員の養成を目的に、２月２１日に、音別町体験学習センターを会場に、体力テストやスポーツ教室を行いました。今回は参加人数が少なかったため宿泊は行いませんでしたが、例年と同様のメニューを行い交流を深めました。（参加者６人）

４　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅳ－２　健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(1)　競技力の向上
子どものころから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートの指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。
(2)　スポーツ少年団の活性化
深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、これらを増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。
(3)　競技スポーツ活動への支援
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っていきます。

Ⅳ－３　健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備

(1)　スポーツ施設の充実

スポーツ施設の長寿命化に向け、利用者や競技団体、施設管理者等からの意見を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用しながら計画的な整備に努めます。

(2)　スポーツ活動を支える人材の確保

学校部活動の地域移行に伴い地域指導者の不足が課題となっており、学校と様々な競技団体との連携により、指導者の確保、育成に努めます。

５　学識経験者の意見

氷都くしろを全国に発信するアイスホッケー関係の大会とインカレのスピードスケート大会を開催し、氷上スポーツの競技と交流人口の拡大を図っている。また、各種スポーツの基盤整備とスポーツ少年団の育成に努め、少子化の影響と指導者不足などの困難な課題の克服に取り組んでいる。

令和７年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和７年度	作成日	令和８年７月１日

１　釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－７－２	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第２章　環境・教育・文化 第７節　スポーツ (2)　スポーツ・レクリエーション活動の促進	施策関係課	スポーツ課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
施策展開	市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。 また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。 地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。		

２　社会教育推進計画における位置付け

Ⅳ－１　健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
- (1)　スポーツ参画人口の拡大
- (2)　地域スポーツ活動の活性化
- (3)　健康維持と体力向上の取組

Ⅳ－２　健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
- (1)　競技力の向上
- (2)　スポーツ少年団の活性化
- (3)　競技スポーツ活動への支援

Ⅳ－３　健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
- (3)　スポーツに関する情報提供の充実

３　令和７年度の主な施策の取組状況

◇基礎的な運動講座・教室の開催
指定管理者の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種多様なスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催するほか、スポーツ体験ができる大型イベントを開催するなど、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。

◇スポーツ活動等に関する情報の発信
市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、指定管理者の協力の下、情報機関誌・ホームページ・ＳＮＳ等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。

◇総合型地域スポーツクラブの育成及び支援
総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、釧路地方交流ミニテニス大会の開催や総合型地域スポーツクラブの関係者を対象とした研修会に出席しました。また、総合型地域スポーツクラブが主催するイベントの周知や補助金の助成を行いました。

◇第５３回釧路湿原マラソンの開催
老若男女各人の体力に応じたコース設定により、子どもから大人まで参加できる大会づくりに努めました。
・期日：７月２７日
・実施競技：マラソン（３０km・１０km・３km・親子３km）、ウォーク（１５km）
・参加者数：マラソン2,330人、ウォーク２２１人

◇釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会による合宿誘致の推進
国内の競技大会などでの広告宣伝活動や、各競技団体への合宿誘致活動を行いました。阿寒湖温泉地区を除く釧路市内における来訪団体数は１２２団体、延べ宿泊人数は12,999人泊となり、いずれも過去最高となりました。冷涼な気候と環境整備が追い風となり、陸上競技の来訪団体数は過去最高の３５団体となりました。

◇ニュースポーツ活動の開催
阿寒地区では、幅広い年齢層が気軽に親しめるスポーツとして、６月７日と１４日に「ボッチャ」の体験会を開催しました。（参加者延べ２０人）
また、音別地区においても、シニア軽スポーツ教室として、２月８日に「ボッチャ」、「モルック」、「パークゴルフビンゴ」等を行いました。（参加者２３人）

4　課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅳ－１　健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進

(1)　スポーツ参画人口の拡大

男女や年齢、障がいの有無に関わりなく、多くの市民が日常的にスポーツに親しむことができ、健康で明るく生活できることが重要です。そのため、誰もが興味関心を持つことができる内容の講座や教室の開催に努めます。

日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手でスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。

(2)　地域スポーツ活動の活性化

地域スポーツ活動の活性化のため、あらゆる年齢層が多種目のスポーツを楽しめる総合型スポーツクラブの推進に努めます。また、親子や異世代が参加できる教室やイベントの開催により、スポーツの参加機会の充実に努めます。

(3)　健康維持と体力向上の取組

体力測定の実施など、日常の生活習慣を振り返る機会の充実に努めるとともに、気軽に参加できる基礎的な運動教室を開催するなど、健康維持・向上の取組を進めます。

Ⅳ－２　健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興

(1)　競技力の向上

子どものころから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートの指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。

(2)　スポーツ少年団の活性化

深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、スポーツ少年団や団員を増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。

(3)　競技スポーツ活動への支援

全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っていきます。

Ⅳ－３　健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備

(3)　スポーツに関する情報提供の充実

市民がスポーツに親しむきっかけとして的確な情報提供が重要であり、広報くしろやＳＮＳ等、様々な年齢層に対応した、分かりやすい情報発信に努めます。

5　学識経験者の意見

スポーツ講座や教室を開催してスポーツに親しめる場を設けた。釧路湿原マラソンでは各自が体力に応じて参加できるコースを設定し、スポーツ参画人口の拡大に努めている。地元競技者の技術力向上と施設の有効利用のため、多くの競技団体に合宿などの誘致に努め、冷涼な気候と環境整備により、陸上競技の来訪団体は過去最高となった。さらに、ニュースポーツの体験会を開催した。これらの取組は、スポーツ・レクリエーション活動を促進させるものと評価できる。